２０２４年度

学　生　募　集　要　項

高等専修学校・各種学校等入学生特別選考

公立大学法人
会津大学短期大学部

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

●会津大学短期大学部●

1　専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人
2　幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人
3　問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人

●産業情報学科●

1　授業を理解し、積極的に学び、卒業研究を完成させる基礎学力と意欲がある人
2　情報化社会に適応できる柔軟性とチャレンジ精神がある人
3　経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学に関する諸問題に関心を示し、学ぶ意欲がある人
4　デザイン情報コースでは、デザイン及び情報を学び、デザイナーを目指す意欲がある人

●食物栄養学科●

食物栄養学科では、食・栄養・健康について総合的な知識・技能を有する短期大学士となるための教育に加えて、人々の健康維持・増進に取り組む栄養士、食生活を豊かにすることに取り組むフードスペシャリスト、健康食品や食の安全・安心など、「食」へのニーズの多様化に対応するフードスペシャリスト、健康食品や食の安全・安心など、「食」へのニーズの多様化に対応するＮＲ・サプリメントアドバイザーとなるための教育を行うことから、次のような適性を有する人を受け入れます。

1　食、栄養、健康の科学に関心があり、探求心を持ち、自律的に学習する意欲がある人
2　基礎的な学力を有し、物事を論理的に思考・判断・表現することができる人
3　人々と連携・協働して、食を通した持続可能な社会の発展に貢献する意欲がある人

●幼児教育・福祉学科●

1　子どもをはじめ、すべての人々を取り巻く環境の変化や諸問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人
2　子どもをはじめ、すべての人々の個々の尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っていける人
3　幼児教育・社会福祉における専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

１　募集人員

産業情報学科　若干名
食物栄養学科　募集しない
幼児教育・福祉学科　募集しない

２　入学時期

2024 年 4 月 1 日とする。

３　出願資格

次の(1)、(2)、(3)の要件をすべて満たすことが必要です。なお、共学ですので性別は問いません。

(1) 次のアからエまでのいずれかの要件を有する者

ア　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第一号の規定する「外国において学校教育における十二年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの」たる資格を 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までに取得した者、又は取得する見込みの者。

イ　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第二号の規定する「文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者」たる資格を 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までに取得した者、又は取得する見込みの者。

ウ　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第三号の規定する「専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者」たる資格を 2024 年 3 月に取得する見込みの者。

エ　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第七号の規定する「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達したもの」のうち、2024 年度会津大学短期大学部入学資格個別審査に合格した、出身学校等を 2024 年 3 月に卒業見込みの者

(2) 本学並びに当該学科コースのアドミッション・ポリシーに合致し、本学において学業を成就する意志ありと出身学校長が認めて推薦する者

(3) 合格した場合には、必ず入学することを確約できる者

(注)上記(1) エに該当する方は、事前に入学資格の個別審査を受ける必要がある場合がありますので、2023 年 7 月 28 日（金）までに本学事務室までお問い合わせください。

４　出願手続

４．１　出願方法

出願書類等を本学に郵送または持参してください。

会津大学短期大学部事務室
〒965-8570　福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田 1-1
電話　0242-37-2301

４．２　出願書類等

(1) 入学願書・受験票
(2) 推薦書
(3) 受験票返送用封筒（長形 3 号封筒（120 ㎜×235 ㎜）に 704 円分の切手を貼り、受験票送付先、あて名を明記してください。）
(4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第七号の規定によって出願する者は「会津大学短期大学部入学資格に関する認定書」を提出してください。

４．３　受付期間

2023 年 11 月 1 日（水）～ 2023 年 11 月 8 日（水）までとします。

(注)郵送の場合は、締切日までの消印があるものを有効とします。
本学に持参して提出する場合の窓口受付時間は、9:00～17:00 とします。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は窓口受付を行いません。
また、出願書類の差替え及び再提出は原則認めません。

４．４　心身に障がい等のある方の申出

心身の障がい等により、受験に特別な配慮を必要とする場合は、2023 年 8 月 31 日（木）までに短期大学部事務室に申し出てください。

なお、障がい等（例：視覚障がい、聴覚障がい、言語機能障がい、肢体不自由、内部障がい、発達障がいなど）の程度によっては、学科目・学科課程の履修が困難な場合がありますので、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、必ず申し出てください。

5　入学検定料

18,000 円

(注)本学所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口にて振り込んでください。振込後、「銀行振込払込証明書」を願書裏面に貼り付けてください。なお、出願書類等受理後は、入学検定料は返還しません。

6　選考方法

学　科	選　考　方　法
産業情報学科	小論文又は実技（鉛筆デッサン）及び面接による総合判定

7　配点

学　科	配　　点
産業情報学科	小論文（50 点）又は実技（鉛筆デッサン）（50 点）・面接（50 点）

8　試験期日及び試験会場

８．１　試験期日

2023 年 11 月 20 日（月）

８．２　試験会場

会津大学短期大学部

9　試験時間

学　　科	試　験　科　目	
産業情報学科	小論文（9:00～10:20） 実　技（9:00～11:00）	面接（注）

（注）各個人の面接開始時刻については、受験票を返送する際に通知します。

10　合格者の発表

10．１　発表日時

2023 年 12 月 1 日（金）10:00

10．２　発表方法

本学のエントランスホールに掲示するとともに、本学ホームページ上でも公表します。

また、合格者本人宛に合格通知書を郵送します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

11　入学手続

所定の入学料及びその他納入金を納入するとともに、郵送または合格者本人あるいは代理人による持参により、必要書類を提出して入学手続を行ってください。

11．１　入学手続日

2023 年 12 月 18 日（月）9:00～15:00

（注）郵送の場合、入学手続日までに必着のこと。

11．２　留意事項

(1) 上記期日までに入学手続を行わない者は、入学を辞退したものとみなします。

(2) 入学手続に必要な提出書類等の詳細については、合格通知の際にお知らせします。

(3) 入学手続が完了した者について、入学許可書を送付します。(2024 年 3 月下旬頃)

12　学費その他納入金

2024 年 4 月予定金額（改定する場合があります。）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">種別</th><th colspan="2">産業情報学科</th><th rowspan="2">納入時期</th></tr>
<tr><th>経営情報コース</th><th>デザイン情報コース</th></tr>
<tr><td rowspan="2">入学料</td><td>福島県の
住民である
場合（注）</td><td>169,200 円</td><td>169,200 円</td><td rowspan="2">入学手続時</td></tr>
<tr><td>福島県の
住民でない
場合</td><td>364,000 円</td><td>364,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">授業料（年額）</td><td>379,200 円</td><td>379,200 円</td><td>入学後、2 回（前期・後期）に分けて納入</td></tr>
<tr><td colspan="2">実習経費
（2 年分）</td><td>40,000 円</td><td>70,000 円</td><td>入学手続時</td></tr>
<tr><td colspan="2">学生教育研究災害傷害保険
（2 年分）</td><td>2,080 円</td><td>2,080 円</td><td>入学手続時</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育後援会費
（年額）</td><td>35,000 円</td><td>35,000 円</td><td>入学手続時</td></tr>
<tr><td colspan="2">同窓会費
（終身）</td><td>5,000 円</td><td>5,000 円</td><td>入学手続時</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合計</td><td>福島県の
住民である
場合</td><td>630,480 円
(251,280 円)</td><td>660,480 円
(281,280 円)</td><td rowspan="2">(　　)内は入学手続時納入額</td></tr>
<tr><td>福島県の
住民でない
場合</td><td>825,280 円
(446,080 円)</td><td>855,280 円
(476,080 円)</td></tr>
</table>

（注）　「福島県の住民である場合」とは、本人または本人の配偶者若しくは一親等の尊属が、本人の入学の日（2024 年 4 月 1 日）の 1 年前から引き続き福島県内に住所を有する場合をいいます。

＜参考情報＞

1　奨学制度

奨学金制度で代表的なものに日本学生支援機構奨学金（給付、貸与）があり、その他に福島県等各地方公共団体、各種団体で実施する奨学制度、幼児教育・福祉学科の学生を対象とした保育士修学資金貸付制度があります。募集は入学後に行います。

1．1　日本学生支援機構奨学金

人物、学業ともに優れ、経済的理由により就学困難な学生に対して経済的支援を行うことを目的としています。

(1) 給付奨学金（返還不要）

特に成績優秀で、住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の者を対象とした返還不要の奨学金です。奨学金の給付とあわせて授業料等の減免の支援を受けることができます。

月額　（自宅通学者）　9,800 円、19,500 円、29,200 円
　　（自宅外通学者）22,300 円、44,500 円、66,700 円　から世帯の所得金額に基づき給付

(2) 第一種奨学金（無利子貸与）

特に成績優秀で、かつ経済的理由により著しく修学困難な者を対象とした無利子の奨学金です。

月額　（自宅通学者）20,000 円、30,000 円、45,000 円　から申込者が選択
　　（自宅外通学者）20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円　から申込者が選択

(3) 第二種奨学金（有利子貸与）

成績優秀で、かつ経済的理由により修学困難な者を対象とする奨学金です。卒業後、貸与残額に年 3%を上限として利子がつきます。

月額　　20,000 円～120,000 円（10,000 円単位）　から申込者が選択

(4) 入学時特別増額貸与奨学金

入学時に一度だけ、希望により貸与月額の初回振込時に 100,000 円、200,000 円、300,000 円、400,000 円、500,000 円の 5 種類の中から選択した額を増額して貸与を受けることができます。（条件あり、有利子。）ただし、入学時特別増額貸与のみを申し込むことはできません。

※世帯の経済状況により給付奨学金と貸与奨学金を併用できます。
給付奨学金と第一種貸与奨学金を併用した場合、第一種貸与奨学金の月額が調整されます。

1．2　福島県奨学金（無利子貸与）

福島県が行う奨学金制度で、人物、学業ともに優れ、経済的理由により修学困難な福島県出身の学生に対して経済的援助を行うことを目的としています。貸与月額は 35,000 円です。

1．3　都道府県保育士修学資金貸付制度

各都道府県社会福祉協議会が行う修学資金の貸付事業で、幼児教育・福祉学科の学生を対象とした制度です。要件を満たせば返還が免除されます。

貸付金額の例
- 修学金　　月額 50,000 円以内
- 入学準備金　200,000 円以内
- 就職準備金　200,000 円以内

1．4　その他

上記奨学金の他にも地方公共団体や民間育英団体の給付あるいは貸与の奨学金制度があります。

2　寮・アパート・下宿

2．1　女子学生寮「一箕寮」

(1) 定員

32 名（2 名部屋 16 室）　※なお、募集人員は定員の約半数です。

(2) 諸費用

ア　入寮費（入寮時のみ）　　1,500 円
イ　寮費（月額）　　1,800 円

ウ　食費・光熱水費、インターネット利用料等（月額）　25,000 円程度

(3) その他

本学から徒歩５分程度の距離にあります。

２．２　アパート・下宿等

本学付近のアパート等の情報が必要な場合は本学事務室までお問い合わせください。